

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク新百合ヶ丘保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒215-0026 川崎市麻生区古沢197-6
設立年月日	平成25年4月
評価実施期間	平成25年7月 ～26年6月
公表年月	平成26年7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
＜施設の概要・特徴＞ 【立地および施設の概要】 アスク新百合ヶ丘保育園は平成25年4月開設の新設園です。小田急線の新百合ヶ丘駅から徒歩10分のところにあり、園舎は鉄骨造り3階建てで、1～2階が保育室、3階が屋上園庭になっています。現在1～5歳児が49名（定員60名）在籍し、子どもたちは、近隣の自然が残る公園などに散歩に行ったり、園庭や屋上園庭でボール遊び、かけっこや体操など、活動量の多い遊びをしています。 【特徴】 園目標に「と・も・に」をキーワードに、「ともに遊ぼう」「ともに学ぼう」「ともに見つけよう」を掲げ保育にあたっています。 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など、多様なプログラムを行っています。 【特に優れていると思われる点】 1.子どもの意思を尊重した保育の実践 日々の保育にあたって職員は、子どもの話を丁寧に受けとめた上で子どもたちと話し合いを行っています。どのような遊びをしたいかを子どもたちに問いかけ、また、子どもの手の届く場所におもちゃを配置して自分で遊びたい玩具を自由に選べるようにするなど、子どもの意思を尊重し自主性、主体性が育まれる保育を実践しています。第三者評価の利用者アンケートでは、「サービス提供（6項目）」で93%、「利用者個人の尊重（2項目）」で94%が「はい（できている）」と肯定的な回答を得ています。 2.食事を豊かにする食育活動 子どもたちは、園庭の一角にある菜園で季節の野菜（大根、ジャガイモなど）を栽培し、食材に関心を持ち、収穫の喜びを味わっています。クッキング保育では子どもの発達に応じて、楽しむ調理に取り組んでいます。 1～2歳児は葉物野菜をちぎったりモヤシのひげをとることから始め、4～5歳児はアジフライに挑戦して、生魚に手を触れてパン粉と卵と小麦粉をつけて油で揚げるまでの調理を体験し、揚げた	

てのフライを給食で楽しみました。これらの食育への取り組みや様子は給食便りやクラスの伝達ボードで保護者に伝えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1.全職員の意識統一を図る職員会議や研修の定期的開催

園長のリーダーシップのもと、運営方針や園目標の実現に向けて、全職員で定期的に話し合う機会を持つ等、職員間でコミュニケーションを図りながら必要な情報を共有し、職員の意識を統一して保育に取り組むことが期待されます。また、指導計画の振り返りやケース会議には、担任以外も参加して組織的に検討することが望まれます。

2.中・長期計画の見直しと事業計画の策定

現在策定されている中・長期計画は、地域連携限定の内容となっています。理念や基本方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して策定し、着実な計画の実行・見直しへの取り組みが期待されます。また、中・長期計画を実現するための事業計画が策定されていないので、事業計画を策定し、職員間で話し合うとともに、保護者への周知が期待されます。

3.安全チェックリストの作成と点検実施

子どもたちが園で安全に過ごすために、安全チェックリストを作成して定期点検を行い、安全確保策の実施状況や実効性について職員間で話し合い、評価・見直しを行うことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・理念や基本方針に「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を掲げ、子どもを尊重したサービスの提供は、保育課程、指導計画並びに各種マニュアルに反映されています。
- ・職員は子ども一人一人に寄り添い、子どものいい分を聞き、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるように配慮するなど、子どもの思いを受けとめています。
- ・個人情報管理規程に子どもの人権の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されています。個人情報に関する取り扱いは入園時に保護者に説明し了解を得ています。関係機関に子どもの情報を提供する場合は、その都度保護者と相談し同意を得ています。
- ・職員は「虐待対応マニュアル」に基づき、登園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合には、設置法人や関係機関へ連絡、通報する体制が整っています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年2回の個人面談やクラス懇談会と運営委員会（保護者会）で保護者の意向、要望や満足度を把握しています。利用者からの意見・要望、行事後のアンケート結果は、園長が担当となって取りまとめ、職員会議や運営委員会で話し合い、サービスの向上に取り組んでいます。
- ・基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、指絵の具、リトミックなどを取り入れ、子どもの年齢や発達状況に応じて自由に表現できるよう配慮しています。

	・子ども一人一人の年齢や発達に合わせ、無理なく食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身に付くよう、支援方法を変えながら取り組んでいます。 ・長時間保育の子どもが安心して過ごせるように、絵本、パズル、ブロック、電車、積木など落ち着いて遊べるものを用意し、大きい子も小さい子も好きな遊びを楽しめるよう環境を整えています。また、横になって体を休められる場も設定し、年齢の低い園児にはスキンシップなどで寂しさを和らげるなどの配慮しています。 ・散歩の際に歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、自転車や歩行者に注意することなどを教えています。戸外活動や室内遊びの前にはそれぞれの遊びのルールを確認し、何をしたら危ないかなど身の回りの危険について伝え、自ら気をつける意識を持つように支援しています。また、年齢ごとにうがいや手洗いの大切さを子どもたちに教え、職員も一緒に励行して感染症の予防に努めています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・園のパンフレットやホームページで保育方針やサービス内容など、園の概要を説明しています。利用希望者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学を希望する場合には時間や曜日などできる限り保護者の要望に合わせて対応しています。 ・新入园児に対し、園の生活に慣れてもらうため、徐々に保育時間を延ばしてゆく「慣れ保育」（慣らし保育）の重要性を入園説明会で保護者に説明し行っています。「慣れ保育」（慣らし保育）はできるだけ親子同時通園をお願いし、1週間程度で通常保育となるようにしています。 ・園長が、小学校の授業参観や、学校長や1年生の担任との懇談会に参加し、そこで得た小学校生活の様子を保護者に知らせ、就学がスムーズに行われるように配慮しています。 ・入園前に「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」「健康診断書」などを保護者から提出してもらい、また、入園前の保護者面談で子どもの状況や生活状況を把握し、所定の用紙に記録しています。個々の子どもに関するサービス実施状況の記録を1歳児は生活記録簿と月間指導計画に、2歳児は月間指導計画に、3歳児以上は特に記載すべき事項を保育日誌の「個別の記録欄」に記録しています。 ・クラスリーダーが責任者となり、保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1～2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は養護と教育の領域ごとに作成し、園長が最終責任者として確認をしています。 ・朝の受け入れ時の個々の子どもの情報は、必要に応じて「職員用連絡ノート」や口頭で早番の職員が担任に伝え、遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「職員用連絡ノート」で情報を共有し、漏れのないよう配慮しています。 ・設置法人作成の業務マニュアルがあり、保育サービス業務の基本、手順などを明確にし、入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後、正規

	職員は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図り、正規職員以外は現場で園長の個別指導を受け標準的な実施方法を身につけています。年間、月間、週案の各指導計画には、ねらい及び評価・反省欄を設けて記述しており、標準的な保育サービスが実施されているか確認できるようになっています。 ・危険防止マニュアル、安全環境整備マニュアル、事故防止・対応マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアルなどが整備され、職員に周知しています。園長は子どもの安全確保のため、毎日園舎内外の見回りを行い、事故防止に努めています。 ・園長をトップにした職員の災害発生時対応体制を決めており、フローチャートを事務所に掲示しています。災害時に備え、毎月避難訓練を実施し、職員の連絡網と安否確認システム、子ども引渡し票が整備されており、災害時の避難場所や災害用伝言ダイヤルの操作については保護者、職員に周知しています。
4.地域との交流・連携	・園だよりは保護者のみに配付し、地域への回覧や園外掲示はしていません。園外向け掲示板やポスターなどで園の様子や行事などに関する情報を開示することが期待されます。 ・事業者が有する機能を地域に提供する取り組みができていません。開園後まもなくで難しいとは思いますが、地域住民に対して子育て支援サービス（一時保育、園庭解放、育児講座など）の提供が期待されます。 ・ボランティアの受け入れマニュアルがあり、受け入れの基本姿勢は明確で、体制も整っていますが受け入れ実績がありません。受け入れにより、施設運営の透明性の確保や、利用者の生活の広がりにも寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが期待されます。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、設置法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっています。 ・園長は、指導計画の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育サービスの質の現状把握に努め、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。 ・受審中の第三者評価の評価結果がまとまった段階で全職員に公開、説明し、保育の質の向上に向けて改善課題を話し合い、改善策を策定することにしています。 ・設置法人が経営状況の分析を行い、園長会などを通じて園長に伝達し、改善を要する事項は職員に報告し園として取り組んでいます。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体策を講じています。そのうえで、園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材は設置法人が確保し、園に配置しています。

・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を計画し、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修の成果について園長面談でアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映しています。

・園長は職員の希望や意向を、定期的な面談と必要な時に行う個別面談で把握し、可能な限り希望に沿うようにしています。また、職員の有給休暇の消化率や就業状況の把握を行い、適切な労務管理に努めています。園内で解決できない事項は、エリアマネジャーと設置法人の企画担当部署に相談のうえ解決しています。

・職員の健康維持と悩みの相談に関しては、定期健康診断、カウンセリング、産業医への相談体制が整備されています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク新百合ヶ丘保育園 （60人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒215-0026 川崎市麻生区古沢197-6
事業所連絡先	TEL 044-969-5002
評価実施期間	平成25年7月～平成26年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成26年1月17日～平成26年2月11日
	（評価方法） ・園長が評価実施シートを作成した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成26年1月17日～平成26年2月11日
	（評価方法） ・管理者層を除く全職員が個別に評価項目に従って記載し、無記名・密封の状態で評価機関が持ち帰った。
利用者調査	配付日）平成26年1月24日 ----- 回収日）平成26年2月10日
	（実施方法） ・保育園よりアンケート用紙と回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封・無記名で評価機関が回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成24年3月7日・12日
	（調査方法） ・調査員2名が訪問して、書類確認、保育の観察、園長と職員2名へのヒアリングを行った。

〔総合評価〕

＜施設の概要・特徴＞

【立地および施設の概要】

・アスク新百合ヶ丘保育園は平成25年4月開設の新設園です。小田急線の新百合ヶ丘駅から徒歩10分のところにあり、園舎は鉄骨造り3階建てで、1～2階が保育室、3階が屋上庭園になっています。現在1～5歳児が49名（定員60名）在籍し、子どもたちは園庭と屋上園庭でボール遊び、かけっこや体操など活動量の多い遊びをしています。

【特徴】

・園目標に「と・も・に」をキーワードに、「ともに遊ぼう」「ともに学ぼう」「ともに見つけよう」を掲げ保育にあたっています。
・設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など、多様なプログラムを行っています。

＜特によいと思う点＞

1. 子どもの意思を尊重した保育の実践

・日々の保育にあたっては、職員は、子どもの話を丁寧に受けとめた上で子どもたちと話し合いを行っています。どのような遊びをしたいかを子どもたちに問いかけ、また、子どもの手の届く場所におもちゃを配置して自分で遊びたい玩具を自由に選べるようにするなど、子どもの意思を尊重した自主性、主体性が育まれる保育を実践しています。第三者評価の利用者アンケートでは、「サービス提供（6項目）」で93%、「利用者個人の尊重（2項目）」で94%が「はい（できている）」と肯定的に答えています。

2. 食事を豊かにする食育活動

・子どもたちは、園庭の一角にある菜園で季節の野菜（大根、ジャガイモなど）を栽培し、食べ物に関心を持ち、収穫の喜びを味わっています。クッキング保育では子どもの発達に応じて、楽しむ調理に取り組んでいます。1～2歳児は葉物野菜をちぎったりモヤシのひげをとることから始め、4～5歳児はアジフライに挑戦して、生魚に手を触れてパン粉と卵と小麦粉をつけて油で揚げるまでの調理を体験し、揚げたてのフライを給食で楽しみました。これらの食育への取り組みや様子は給食便りやクラスの伝達ボードで保護者に伝えています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. 全職員の意識統一を図る職員会議や研修の定期的開催

・園長のリーダーシップのもと、運営方針や園目標の実現に向けて全職員で定期的に話し合う機会を持つ等、職員間でコミュニケーションを図りながら必要な情報を共有し、職員の意識を統一して保育の実践に取り組むことが期待されます。また、指導計画の振り返りやケース会議には、担任以外も参加して検討することが望まれます。

2. 中・長期計画の見直しと事業計画の策定

・現在策定されている中・長期計画は、地域連携限定の内容となっています。理念や基本方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して策定し、着実な計画の実行・見直しへの取り組みが期待されます。また、中・長期計画を実現するための事業計画が策定されていないので、事業計画を策定し、職員間で話し合うとともに、保護者への周知が期待されます。

3. 安全チェックリストの作成と点検実施

・子どもたちが園で安全に過ごすために、安全チェックリストを作成して定期点検を行い、安全確保策の実施状況や実効性について職員間で話し合い、評価・見直しを行うことが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立	
＜特に良いと思われる点＞ 各クラスリーダーが責任者となり、保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画の作成にあたり、必要に応じて栄養士や設置法人の発達支援担当のアドバイスを受けています。また、各クラスの保育日誌（幼児）にその日の「活動のねらい、活動記録、評価・反省」を記録し、月間指導計画は当月終了後に評価・反省を行い、次月の指導計画に反映しています。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ - 年間指導計画は3か月ごと、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認、見直しをして次期の計画に反映していますが、組織的な指導計画の見直しと見直し結果の関係職員への周知が不十分です。また、ケース会議の定期的な開催がなく、部門横断での取り組みができていません。計画の評価や見直しにあたり、担任保育士以外の複数の職員が多面的な視点で子どもをとらえ、情報を共有し、話し合うことが望めます。 - 安全チェック項目に沿った点検が行われていません。子どもたちが園で安全に過ごすために、定期的な点検を行い、安全確保策の実施状況や実効性について職員で話し合い、評価・見直しを行うことが望めます。	

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。		A
- サービス選択に必要な情報は、ホームページやパンフレットで園の利用条件や概要などを提供し、保護者からの問い合わせや見学希望には園長が対応しています。 - 入園前説明会でサービス内容や料金等を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配布して説明し、質問があれば個別に詳しく説明しています。保護者が園の料金やサービス内容を承諾した後に発行される川崎市の「入所承諾決定通知書」に基づきサービスを開始しています。 - こどもの不安やストレス軽減のため、徐々に保育時間を延ばしていく「慣れ保育」の必要性を保護者に説明し行っています。「慣れ保育」はできるだけ親子同時通園をお願いし、1週間程度で通常保育となるようにしています。 - 小学校の授業参観や、学校長や1年生の担任との懇談会に園長が参加し、小学校教育の情報を入手し、保護者に情報提供しています。就学先へ提出する「児童保育要録」はクラス担任が作成し、園長が確認し持参しています。		
評価項目		実施の可否
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		B
・入園前に「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」「お子様の状況について」「健康診断書」などを保護者から提出してもらい、また、入園前の保護者面談で子どもの状況や生活状況を把握し、所定の用紙に記録しています。提出書類の見直しは、予防接種や健診を受けたなど変更があった場合に保護者から随時届け出を受けるとともに、年2回の保護者面談で確認を行っています。 ・各クラスリーダーが責任者となり、保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画の作成にあたり、必要に応じて栄養士や設置法人の発達支援担当のアドバイスを受けています。また、各クラスの保育日誌（幼児）にその日の「活動のねらい、活動記録、評価・反省」を記録し、月間指導計画は当月終了後に評価・反省を行い、次月の指導計画に反映しています。 ＜コメント・提言＞ ・年間指導計画は3か月ごと、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に評価・反省を行い、計画通りにサービスが行われたかを確認、見直しをして次期の計画に反映していますが、組織的な指導計画の見直しと見直し結果の関係職員への周知が不十分です。改善が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		B
・個々の子どもに関するサービス実施状況の記録を1歳児は生活記録簿と月間指導計画に、2歳児は月間指導計画に、3歳児以上は特に記載すべき事項を保育日誌の「個別の記録欄」に記録しています。 ・職員は入社時に、個人情報の取り扱いや守秘義務、川崎市個人情報保護条例を学び遵守しています。個人情報に関する書類は園外への持ち出しを禁止し、事務所に施錠保管しています。また、園児名が記載された書類の廃棄はシュレッダーを使用しています。 ・朝の受け入れ時の子どもの情報は、必要に応じて「連絡ノート」や口頭で早番の職員が担任に伝え、遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに職員用「連絡ノート」で情報を共有し、漏れのないよう配慮しています。 ＜コメント・提言＞ ・ケース会議の定期的な開催がなく、部門横断での取り組みができていません。計画の評価や見直しにあたり、担任保育士以外の複数の職員が多面的な視点で子どもをとらえ、情報を共有し、話し合うことが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	●

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人の業務マニュアルが整備され、保育サービス業務の基本、手順などを明確にし、個人情報管理規程に子どもの人権の尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されています。 ・入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後、正規職員は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図り、正規職員以外は現場で園長の個別指導を受け標準的な実施方法を身につけています。年間、月間、週案の各指導計画には、ねらい及び評価・反省欄を設けて記述しており、標準的な保育サービスが実施されているか確認できるようになっています。 ・業務マニュアルは、設置法人が年度末に見直し、また、必要に応じて随時見直し、改訂を行っています。見直しにあたり、職員からの意見や提案を設置法人はアンケートを実施して吸い上げ、反映する仕組みになっています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
・危険防止マニュアル、安全環境整備マニュアル、事故防止・対応マニュアル、感染症・食中毒対応マニュアルなどが整備され、職員に周知しています。園長は子どもの安全確保のため、毎日園舎内外の見回りを行い、事故防止に努めていますが、担当者を中心とした定期的な安全確保に関する検討会が開催されていません。 ・園長をトップにした職員の災害発生時対応体制を決めており、フローチャートを事務所内に掲示しています。災害時に備え、毎月避難訓練を実施し、職員の連絡網と安否確認システム、子ども引渡し票が整備されており、災害時の避難場所や災害用伝言ダイヤルの操作については保護者、職員に周知しています。 ・事故が発生した場合には、アクシデント・トラブルレポートを作成し、要因分析のうえ今後の対応策を策定して再発防止を図っています。 ＜コメント・提言＞ ・他園の事故事例や情報を参考にするなどし、自園の安全確保に関する検討会を定期的に実施することが望まれます。 ・定期的に安全チェック項目に沿って点検して職員間で話し合うなど、安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行うことが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	●
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	●

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特に良いと思われる点> ・運営理念に「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を掲げ、子どもを尊重したサービスを実施しています。個々の保育サービスの標準的な実施方法については業務マニュアルで常に確認できるようになっており、日々の保育にあたっては子どもの主体性を優先し、子どものペースに合わせて支援し、子どもの話を一度受けとめた上で活動 ・「虐待対応マニュアル」に基づき、職員は登園時の親子の様子を観察し、着替え時には体の傷の有無を確認して虐待の予兆の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合の連絡、通報する体制が整っています。職員は職員による虐待について、個々のケースを例に虐待かどうかを研修で学び、威圧的な態度や否定的な言葉、放任などの虐待が行なわれていないかなど、自分自身の振り返りに繋げています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重		A
・職員は子ども一人一人に寄り添い、子どものいい分を聞き、子どもが自分で遊びたい玩具を自由に選べるように配慮するなど子どもの思いを受けとめて支援しています。性差については、色や順番や遊びでも「男だから」「女だから」の固定観念を植え付けられないよう、自由に選択できるように配慮しています。また、外国市民の子どもも在籍していますが、子どもたちはごく自然に仲間として受け入れ、互いに国籍の違いを認め合う環境となっています。 ・運営理念や基本方針に「子どもの自主性や伸びようとする力を育てる」を掲げ、子どもを尊重したサービスの提供は、保育課程、指導計画並びに各種マニュアルに反映されています。そのうえ、園内研修で「川崎市子どもの権利に関する条例」の読み合わせを行い、子どもの尊重や基本的人権への配慮について学んでいます。 ・設置法人の「虐待対応マニュアル」に基づき、職員は登園時の親子の様子や着替え時に体の傷の有無を確認し、虐待の予兆の早期発見に努めています。虐待が疑われた場合には、連絡、通報する体制が整っています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・設置法人作成の業務マニュアルの「保育業務の基本」に、個人の情報に関することを話さないよう規定され、職員は入社時研修において保育園で働く上での姿勢や法令順守・守秘義務とともに学んでいます。ホームページなどに子どもの写真を掲載することに関しては、入園時に保護者に説明し書面で同意を得ており、また、子どもや保護者の情報を外部とやり取りする必要がある場合は、その都度保護者に説明し同意を得ています。 ・散歩に行きたくない子どもには無理強いせず園庭遊びに切り替えるなど、子どもたちの思いを受け止め、一人一人の気持ちに配慮した支援を行っています。着替えは人目につかないようにパーテーションで目隠しをするなど羞恥心に配慮し、幼児が午睡中にお漏らしをした時は他の子に知られないように着替えを支援しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域
3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特に良いと思われる点＞
・年2回の個人面談やクラス懇談会と運営委員会（保護者会）の出欠表に記入欄を設け、保護者の意向、要望や満足度を把握しています。また、職員は日常保育の中での会話や表情を観察し、子どもたちが「さわがしい」「落ち着かない」「活気がない」ようなときは満足していないと判断し、保育に生かしています。
・歌、絵画、指絵の具、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。子どもたちは想像力を発揮してごっこ遊びをし、また、様々な素材を使ってペン立てや踏み台などを作って遊べるよう支援しています。
＜さらなる改善が望まれる点＞
・苦情受付窓口として、第三者委員を設置し、玄関横と「入園のご案内（重要事項説明書）」に連絡先を明示していますが、利用者家族アンケートでは約4割の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないと回答しています。全保護者に周知する工夫が期待されます。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでい		
・年2回の個人面談やクラス懇談会と運営委員会（保護者会）の出欠表に記入欄を設け、保護者の意向、要望や満足度を把握しています。また、職員は日常保育の中で子どもたちとの会話や表情を観察し、子どもたちが「さわがしい」「落ち着かない」「活気がない」ときは満足していないと判断して、保育内容を見直しています。 ・利用者からの意見・要望、行事後のアンケートは、園長が取りまとめて職員会議や運営委員会で話し合い、サービスの向上に活用しています。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情の窓口として、設置法人、麻生区役所、第三者委員を記載し、保護者に配付して説明しています。玄関横には園の苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を掲示しています。また、保護者が相談しやすいよう、意見を述べやすいように、相談室を用意し対応しています。 ・苦情は業務マニュアルの「クレーム対応」に従ってクレーム受理票に記録し、検討、処理しています。苦情や要望は、日常の保育業務など園独自で解決できるものはすぐに検討・対応し、設備関係など法人としての対応が必要なものはその旨説明し、その後の対応状況を報告するようにしています。苦情の検討内容や対応策は、保護者の了解を得て運営委員会(保護者会)で公表しています。 ＜コメント・提言＞ ・苦情受付窓口として、第三者委員を設置し、玄関横と「入園のご案内（重要事項説明書）」に連絡先を明示していますが、利用者家族アンケートでは約4割の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないと回答しています。全保護者に周知する工夫が期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・子どもに対して威圧的な言葉遣いをせず、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの問いかけにはその場で聞いて対応するように努め、言葉の表現が十分でない子どもには、しぐさや表情などから要望を汲み取っています。子ども同士のトラブルは、幼児は子どもたちの自主性を尊重し、子どもたち同士で話し合えるように、職員が仲立ちをしながら見守る対応を基本に支援しています。 ・朝夕の合同保育、散歩、各種の行事を異年齢で行い、年長児が乳児の世話をしたり年下の子供と遊ぶ機会を持っています。設定保育時間には、ゲームを楽しみながら友達関係やルールを守るなど社会性が身につくような活動を取り入れています。 ・歌、絵画、指絵の具、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。子どもたちはごっこ遊びをしたり、様々な素材でペン立てや踏み台などを作って遊んでいます。 ・配慮が必要な子どもには、月間個別指導計画を作成し、保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたっており、必要に応じて嘱託医や設置法人の発達支援担当の指導や助言を受けています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特に良いと思われる点＞ ・季節によって流行しやすい感染症対策として、手洗いうがいの必要性を教え、戸外活動や室内遊びの前にはそれぞれの遊びのルールを確認し、何をしたら危ないかなど身の回りの危険について伝え、自ら気を付ける意識を持つように支援しています。
・子どもたちは菜園で大根、ジャガイモなどの栽培を通して食べ物に関心を持ち、収穫の喜びを味わっています。クッキング保育では子どもの発達に合った楽しむ調理に取り組んでいます。4～5歳児はアジフライに挑戦し、生魚に手を触れパン粉と卵と小麦粉をつけて油で揚げる作業を体験し、揚げたてのフライを給食で楽しみました。これらの食育への取り組みや様子は給食便りやクラスの伝達ボードで保護者に伝えています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・職員間の「連絡ノート」について、登園時に保護者に伝達、確認しなければならない事項を記載し早番からもれなく伝えるようにしていますが、職員間のみの連絡事項も兼ねて使われており、記載方法を区別するなどの工夫が望めます。

評価分類		A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。		
・職員は登園時に「子どもの体調などに何か変わりないか」の視点で保護者と会話をし、体温や家庭での様子を聞き、観察を行っています。体調が優れない場合はその日の散歩や戸外活動を控えるなど、保育に反映しています。 ・子ども一人一人の年齢や発達に合わせ、無理なく食事・トイレ・歯磨きなど基本的な生活習慣が身に付くよう、支援方法をきめ細かく変えながら取り組んでいます。登園後の園庭での遊び、散歩、リトミック体操、屋上での鬼ごっこやボール遊び、プール遊びなどを通して、体作りを行えるように配慮しています。 ・子ども一人一人の休息の長さや時間帯は、その日の体調や前日の睡眠時間、年齢別体力などを考慮し、柔軟に対応しています。 ・お迎え時には、その日の子どもの様子を口頭で保護者に伝えています。担任が対応できない場合、延長保育日誌に記載して遅番に引継いでいます。 ・年3回の運営委員会、個人面談、クラス懇談会で、園に対する意見・提案の収集に努めています。また、送迎時にも積極的に声掛けをし、保護者の考えを聞くようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③	休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		
・延長時間帯は全員が2歳児の部屋に集まり、絵本、パズル、ブロック、電車、積木など落ち着いて遊べるものを用意し、大きい子も小さい子も好きな遊びを楽しめるよう環境を整えています。夕食、補食の後は横になって体を休められる場も設定し、スキンシップなどで寂しさを和らげるなどの配慮をしています。 ・18時以降の乳児と幼児の合同保育の時間には乳児に配慮して、口に入れそうな小さな危険な玩具は避け、共通で遊べる安全な玩具を用意して遊び、また、職員が仲立ちしながら絵あわせ、カード遊び、ままごとなど一緒に遊べるようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		
・落ち着いて、また衛生的に食事がとれるように、遊びや午睡のスペースと食事のスペースを分け、人数によってテーブルの配置を変えるなど食事の雰囲気作りに配慮しています。配膳の前に職員が絵本を読み聞かせ、心を落ち着かせて食事を摂れるようにしています。 ・各クラス、各個人の残食量を記録して、給食会議で人気のメニューや不人気だったメニューを検討し、設置法人に報告して献立の見直しや味付けの工夫に繋がっています。また、年齢によって食べやすい大きさにするなど、調理の仕方を工夫しています。 ・体調の悪い子どもには保護者や栄養士と相談し、牛乳除去、おかゆや油を抜くなどして対応しています。アレルギー児には除去食・代替食を提供していますが、トレイの色でも他の子と区別し、テーブルも他の子どもと別にするなど、安全管理に努めています。 ・毎月配付する給食だよりを通じて、人気メニューの作り方やクッキング保育の様子を伝え、また、朝食を食べて来ない子どもたちのために、保護者に簡単な朝食の作り方を紹介しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・散歩の際に歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、自転車や歩行者に注意することなどを教えています。戸外活動や室内遊びの前にはそれぞれの遊びのルールを確認し、何をしたら危ないかなど身の回りの危険について伝え、自ら気をつける意識を持つように支援しています。また、年齢ごとにうがいや手洗いの大切さを子どもたちに教え、職員も一緒に励行して感染症の予防に努めています。 ・内科健診を1歳児は毎月、2歳児以上は年3回、また歯科健診を年1回実施し、健診結果はクラスごとにファイルし、保護者には書面で伝えています。 ・入園前説明会で感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）について説明し、「うつぶせ寝の危険性」について情報を提供しています。感染症に関しては書面をもとに説明し、登園許可証が必要な病気の一覧を配付しています。地域で感染症が発生した場合は玄関受付の目立つ所にお知らせを貼り、感染症名と予防注意事項を明示して保護者に知らせています。園内で感染症が発生した場合には、園内に掲示するとともに、登園時にうがい、手洗いの強化を園全体で行い、保護者への協力もお願いしています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域	
5 運営上の透明性の確保と継続性	
＜特に良いと思われる点＞ ・理念・基本方針を明文化し、入園のご案内、重要事項説明書、ホームページに記載しています。理念・基本方針から、法人の使命、目指す方向、考え方を読み取ることができ、保育を実践するうえで、職員の行動規範となる具体的な内容になっています。また、保護者には入園時や運営委員会（保護者会）、行事開催の冒頭あいさつで、具体的に保育園生活のどこに理念・基本方針が反映されているかを園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・理念や基本方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して計画を策定し、着実な計画の実行・見直しに取り組むよう期待します。また、中・長期計画を実現するための事業計画が策定されていないので、事業計画を策定し、職員間で話し合うとともに、保護者への周知が期待されます。	
・各クラスは保育課程、指導計画に沿って保育を実施していますが、園が目指している方針を職員間で共有し、実現確認のために、組織一丸となって取組めるような環境づくりが期待されます。	

評価分類		
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		B
・理念・基本方針を明文化し、入園のご案内、重要事項説明書、ホームページに記載しています。理念・基本方針から法人の使命、目指す方向、考え方を読み取ることができ、保育を実践するうえで、職員の行動規範となる具体的な内容になっています。 ・職員は入社時研修で理念・基本方針の説明を受け、入社後は設置法人の代表者研修で代表者から理念、基本方針が作られた背景、経緯の説明を受け理解を深めています。 ・「入園のご案内（重要事項説明書）」に運営理念・基本方針を分かりやすく説明し、保護者に配付しています。入園時や運営委員会（保護者会）、行事開催の冒頭あいさつで、具体的に保育園生活のどこに理念・基本方針が反映されているかを園長が保護者に説明し、理解が深まるよう努めています。		
＜コメント・提言＞ ・職員の理念や基本方針の理解を深めるために、園内研修、職員会議で話し合い、園長による職員との個人面談などを行うことが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	●
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
・地域に必要とされる保育園を目指した中・長期計画となっていますが、理念・基本方針の実現に向けた課題を取り入れた計画とはなっていません。 ・中・長期計画を実現させるための事業計画が策定されていません。 <コメント・提言> ・地域交流を掲げた中・長期計画を策定していますが、理念や基本方針の実現に向け、運営の改善や日常業務の効率化などから幅広く課題を抽出して計画を策定し、着実な計画の実行・見直しへの取り組みが期待されます。 ・事業計画は中・長期計画を実現するために、職員参加のもと、達成時期や推進責任者を決めて策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮して定められた時期、手順に基づいて実施状況の把握、評価、見直しをすることが期待されます。 ・保護者にも事業計画を説明して理解と協力を得ることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		B
・園長は設置法人制定の「職務分担について」に基づき、園長・各保育スタッフの役割と業務分担について、職員会議や昼礼で説明しています。 ・園長は、指導計画の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育の現状把握に努め、サービスの質の向上に取り組んでいます。周知徹底には至っていません。 ・設置法人は法人全体の経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等に関する分析を行い、各園で取り組むべき課題があれば園長に指示しています。これらの課題を検討し、園の運営効率化に取り組んでいます。人員構成上正社員の土曜出勤の回数が増えるなど課題が残りました。 <コメント・提言> ・各クラスは保育課程、指導計画に沿って保育を実施していますが、園が目指している方針を職員間で共有し、実現確認のために、組織一丸となって取り組めるような環境づくりが期待されます。 ・公平な勤務の実現に向け、関係部署と連携し問題解決を図ることが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	●
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	●

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
・第三者評価の評価結果を全職員に公開、説明し、保育の質の向上に向けて改善課題を話し合い、改善策を策定することになっています。 ・今回の第三者評価の自己評価は、管理者と職員が別途取り組み、職員参画のもとでの取り組みができていません。 〈コメント・提言〉 ・自己評価を実施した時点で明確になった取り組むべき課題について、改善策・改善計画を職員会議で検討し、策定・実施することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
・設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。園長は麻生区公私立園長会や幼保小園長校長会で地域の特徴、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集するとともに麻生区子ども支援室からも情報を収集しています。 ・サービスのコスト分析、利用者推移、利用率の把握分析は園からの状況報告により設置法人が行い、改善を要する事項は園長会で報告・検討され、結果を園長が職員会議で職員に報告しています。現在園では節電を含めた経費削減の取り組んでいます。 〈コメント・提言〉 ・現在園で取り組んでいる節電を含めた経費削減を、中・長期計画や各年度の事業計画に反映することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特によいと思われる点>

・麻生区の認可保育所園長会、幼保小園長校長連絡会に園長が参加し、地域の子育て情報に関する情報収集やニーズの把握に努めるとともに、待機児童受入れなどに関して麻生区役所の子ども支援室と連携をとっています。また、近隣保育園4園の年長児と交流を図るため、各園の年長児担当者と協働して、サッカー大会、ゲーム大会などを企画し、他園との交流を深めています。

<さらなる改善が必要と思われる点>

・ボランティアの受け入れに対する基本姿勢は明確で、体制も整っていますが、受入れ実績がありません。施設運営の透明性の確保や、利用者の生活の広がりやに寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが期待されます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

C

・園だよりは保護者のみに配付し、地域への回覧や園外掲示はしていません。

・事業者が有する機能を地域に提供する取り組みができていません。

・ボランティアの受け入れに対する基本姿勢は明確で、体制も整っていますが受け入れ実績がありません。

<コメント・提言>

・園外向け掲示板やポスターなどで園の様子や行事などに関する情報を開示することを期待します。

・開園後まもなくで難しいとは思いますが、地域住民に対して子育て支援サービス（一時保育、園庭解放、育児講座など）の提供が期待されます。

・ボランティアの受け入れにより、施設運営の透明性の確保や、利用者の生活の広がりやに寄与するという役割が期待されることから、ボランティアの受け入れが期待されます。

評価項目

実施の
可否

① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。

●

② 事業者が有する機能を地域に提供している。

●

③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
・麻生区の認可保育所園長会、幼保小園長校長連絡会、公私立保育園年長児実務者会に参加して、子育て支援事業や就学に向けての情報交換の場として地域の関係機関との連携に努めています。 ・近隣保育園4園の年長児の交流を図るため、各園の年長児担当者と協働して、サッカー大会、ゲーム大会などを企画し、交流を深めています。 ・麻生区の認可保育所園長会、幼保小園長校長連絡会に園長が参加し、地域の子育て情報に関する情報収集やニーズの把握に努めています。また、待機児童受入れなどに関して麻生区役所の子ども支援室と連携をとっています。		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進	＜特によいと思われる点＞ ・職員のレベルアップを図るため、設置法人本部では経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修報告レポートを作成・提出し、職員会議や昼礼で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、評価とアドバイスを受け、年度内の研修見直し及び次年度の研修計画に反映させています。 ＜さらなる改善が必要と思われる点＞ ・参加が義務づけられている階層別研修には参加していますが、自由選択研修は計画通り参加できていません。職員の参加意識の向上と参加しやすい環境づくりが望まれます。 ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生を受け入れて指導することは、園の保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めます。実習生の受け入れが期待されます。
-------------------------	---

評価分類		B
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		
・人事管理の基本方針は「人材育成ビジョン」としてまとめられ、各階層別の資格要件、研修体系などが決められており、川崎市民間保育所運営基準に基づき、職員を配属しています。 ・設置法人の採用担当は園長からの退職者補充要請やパート職員配属要請に対し、園運営に必要な人員を配置しています。 ・職員は入社時研修で服務規律や個人情報保護について研修を受け、入社後の設置法人の代表研修でコンプライアンスについて学んでいます。園長は園長会で取り上げられた他園の事故や不適切な対応事例を、職員会議で報告し、法令遵守するよう職員に周知しています。 ・業務マニュアルに「賞与・昇給査定制度」が規定され、職員は年3回の自己評価を基に、園長とエリアマネジャー長が査定・考課を行う人事考課の目的や仕組みを理解しています。 ・実習生受入れマニュアルが整備され、受け入れ態勢は整っていますが、実習生の受け入れ実績はありません。 ＜コメント・提言＞ ・実習生を受け入れて指導することは、保育内容や保育姿勢を見直す機会となり、保育内容の向上が望めます。実習生の受け入れが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
・保育園業務マニュアルに研修制度が記載され、階層別、自由選択研修が用意されています。また、設置法人の「人材育成ビジョン」に職員に求められる各階層別の役割・能力が明示されています。 ・新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数に応じた階層別研修を実施しています。また、自由選択研修と社外研修は、個人別年間研修計画を策定のうえ、職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、受講していますが、計画通り参加できていません。 ・職員は研修受講後、研修報告レポートを作成・提出し、職員会議や昼礼で研修内容を発表して共有化を図り、必要に応じて研修資料を配付しています。また、年3回の園長面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い、評価とアドバイスを受け、前期、後期で見直し、次期の計画に反映させています。 ＜コメント・提言＞ ・自由選択研修と社外研修への職員の参加意識の向上と、参加しやすい環境づくりが望めます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長は職員の希望や意向を、定期的な面談と必要に応じた個別面談で把握し、可能な限り希望に沿うようにしています。また、職員の有給休暇の消化率や就業状況の把握を行い、適切な労務管理に努めています。園内で解決できない事項は、エリアマネージャーと設置法人の企画担当部署に相談のうえ解決しています。 ・設置法人に職員の福利厚生があり、フィットネスクラブ、リゾート施設の割引制度、懇親会費補助制度などのほか、独身寮が完備しています。また、職員の健康維持と悩み相談に関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医または法人内の発達支援担当と相談が可能で、体制が整備されています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク新百合ヶ丘保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 49 ）名

●回収率 65% （ 32 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	97%	0%	3%	0%
		31 人	0 人	1 人	0 人
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	91%	0%	9%	0%
		29 人	0 人	3 人	0 人
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	97%	0%	3%	0%
		31 人	0 人	1 人	0 人
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	84%	0%	16%	0%
		27 人	0 人	5 人	0 人
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	94%	0%	6%	0%
		30 人	0 人	2 人	0 人
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	94%	0%	6%	0%
		30 人	0 人	2 人	0 人

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	97%	0%	3%	0%
		31 人	0 人	1 人	0 人
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	91%	0%	9%	0%
		29 人	0 人	3 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	85%	9%	6%	0%
		27 人	3 人	2 人	0 人
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	56%	41%	3%	0%
		18 人	13 人	1 人	0 人
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	75%	9%	16%	0%
		24 人	3 人	5 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	72%	6%	22%	0%
		23 人	2 人	7 人	0 人

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	84%	13%	3%
		27 人	4 人	1 人

平成 25 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント
(アスク新百合ヶ丘保育園)

【受審の動機】

当園は平成 25 年 6 月に開園した 1 年目の保育園です。開園初年度の運営を振り返りながら、今後の課題を明確化するための気づきを得る機会として、第三者評価を受審致しました。

公正で信頼性のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、「利用者に本当に求められるサービスを提供する」という運営方針に基づいた運営がなされているか確認するとともに、保護者のニーズを再認識して、日々の運営に反映させていきたいという狙いをもって受審致しました。

【受審した結果】

自園の運営や個人の保育を自己評価するプロセスは、課題をクリアにする上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。また、評価結果を共有することで、全職員が園の方針や、今後目指していく方向性などを再確認することができました。結果として、職員の意識が高まり、保育の質の向上につなげていくことができたと感じています。

今回受審したことで明確化された課題や問題点については、目標と納期を決めて改善に取り組む意向です。特に、理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画の策定や、それを実現させるための事業計画の策定において課題が見つかっていますので、全般的に見直しを行い、改めて策定を進めてまいります。

今後も若い職員の発想を大切にしながら、「利用者が本当に求める保育サービス」を提供していけるよう、職員一丸となって努力してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。